

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第6、発議第1号 松崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

（2番 鈴木茂孝君 登壇）

○2番（鈴木茂孝君） 発議第1号 松崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について。

提案理由、新型コロナウイルスの感染拡大は、町民の日常生活や、経済活動に、深刻な影響を及ぼしている。この現状を重く受けとめ、町と一体となって、この難局を乗り越える意思を示すため、新型コロナウイルスで、厳しい状況となっている町民の皆様に、寄り添う決意とともに、疲弊する町民生活及び町内経済に対する歳出予算の拡充に資するため。

以上です。

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私は、この発議案に賛成いたします。今、コロナの関係で、町内が本当に、疲弊していると言っても過言でないと思います。そんな中で、町内の事業者、また町民の皆さんが、一生懸命頑張っているところでございますので、議員としても、それ

に寄り添う形ですね、私らも痛みを少し分かち合おうという意味で、この削減案、賛成させていきたいと思います。

以上です。

○議長（藤井 要君） 次に本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの改正案に賛成いたします。私たち議会としましても、当局に対して、コロナ対策のために不要なもの、早急にやらなくてもよいものを削減を求めて活動しております。その中で、議会としても、やはり、予算を確保することのために、自分たちの歳費を10%でも、削るという、覚悟をいたしました。ですからこの条例に対して賛成いたします。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、発議第1号 松崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---